

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第17期) 至 平成21年12月31日



福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号

(E 05467)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年3月23日
【事業年度】	第17期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ワールドインテック
【英訳名】	WORLDINTEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【電話番号】	093（533）0540
【事務連絡者氏名】	取締役経営マネジメント本部長 中野 繁
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【電話番号】	093（533）0540
【事務連絡者氏名】	取締役経営マネジメント本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	22,661	34,850	46,497	48,767	29,094
経常利益 (百万円)	881	1,172	1,772	1,278	537
当期純利益 (百万円)	429	418	741	192	149
純資産額 (百万円)	3,027	3,800	4,494	4,698	4,778
総資産額 (百万円)	8,036	9,637	12,022	11,676	9,497
1株当たり純資産額 (円)	54,674.63	61,309.76	72,537.76	74,212.08	76,742.85
1株当たり当期純利益 (円)	7,761.31	7,555.98	13,363.08	3,485.05	2,753.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7,501.51	7,450.45	13,234.78	3,454.66	2,745.20
自己資本比率 (%)	37.7	35.4	33.3	35.1	43.7
自己資本利益率 (%)	18.4	13.0	20.0	4.7	3.6
株価収益率 (倍)	40.46	31.90	9.35	14.06	16.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	280	988	1,081	556	△361
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△78	△202	△576	△742	379
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,042	△312	142	△225	△229
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,092	3,568	4,152	3,717	3,510
従業員数 (人)	7,913	11,177	12,810	10,050	6,907

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期において、有償第三者割当増資を行っております。

3. 当社は平成17年6月20日付をもって株式1株を3株に分割しております。

なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4. 第14期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	21,748	28,726	37,884	39,032	20,867
経常利益 (百万円)	883	890	1,511	970	410
当期純利益 (百万円)	439	434	782	200	101
資本金 (百万円)	690	696	696	697	697
発行済株式総数 (株)	55,161	55,660	55,705	55,745	55,760
純資産額 (百万円)	3,115	3,514	4,154	4,276	4,277
総資産額 (百万円)	6,280	8,256	10,011	9,350	7,123
1株当たり純資産額 (円)	56,260.49	63,146.91	75,236.70	77,393.14	79,053.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	650 (-)	1,300 (-)	1,300 (-)	1,300 (-)	1,300 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	7,936.77	7,844.25	14,090.87	3,629.18	1,876.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	7,671.09	7,734.74	13,955.58	3,597.53	1,870.97
自己資本比率 (%)	49.6	42.6	41.5	45.7	60.0
自己資本利益率 (%)	18.1	13.1	20.4	4.8	2.4
株価収益率 (倍)	39.56	30.72	8.87	13.50	24.30
配当性向 (%)	8.2	16.6	9.2	35.8	69.3
従業員数 (人)	7,040	9,849	11,479	8,802	5,485

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期において、有償第三者割当増資を行っております。

3. 当社は平成17年6月20日付をもって株式1株を3株に分割しております。

なお、1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4. 第14期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

いわゆるバブル崩壊後、日本国内の製造業が次々と海外に移転し製造業が空洞化する状況において、日本の産業を復活させ雇用を維持するためには「ものづくり」の中心である製造業の「コスト競争力の再生」が必要な状況となっていました。当社代表取締役会長伊井田栄吉は、そこにまだ認知されていない人材ビジネス業界と業務請負という新たな手法があることに注目し、まだ発展していない人材ビジネス業界を、「ものづくり」を通じて人材育成と雇用の創出によって認知させ、日本の製造業の「コスト競争力の再生」に貢献するために平成5年2月に当社を設立いたしました。その後の変遷については、以下のとおりであります。

年月	事項
平成5年2月	北九州市小倉北区に各種業務の請負業（アウトソーシング）を事業目的として、(株)ワールドインテック（資本金10,000千円）を設立。北九州営業所を開設
平成9年6月	F E（フィールドエンジニア）事業部（現・テクノ事業本部）を設置し、北九州市小倉北区にF E北九州営業所を開設
平成12年12月	(株)ワールドグリーンスタッフ（現・(株)ワールドエキスパーツ）を子会社化（現・連結子会社） 通商産業省（現・経済産業省）より、新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」を認定
平成13年8月	福岡県知事より、中小企業経営革新支援法に基づく「経営革新計画」を認定
平成14年2月	研究開発事業部（現・R&D事業本部）を設置し、東京都中央区に研究開発事業部東京営業所を開設
平成15年7月	台湾人材管理(股)（現・台湾英特科人力(股)）（台湾）を設立（現・連結子会社）
平成16年6月	九州ニュービジネス大賞 大賞受賞（九州経済産業省）
平成17年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	J a p a n V e n t u r e A w a r d 2 0 0 4 奨励賞受賞（経済産業省）
平成17年3月	ニュービジネス大賞 特別賞受賞（経済産業省）
平成17年9月	「製造請負基準書」（自社作成）が適正な製造請負を行う基準となるものとして監督省庁より認証
平成17年12月	(株)イーサポート、(株)モバイルサービス及び(株)ネットワークソリューションを子会社化（現・連結子会社）
平成18年4月	(株)ワールドオンラインを設立（現・連結子会社）
平成18年7月	(株)ウィズコミュニケーションを設立（平成21年3月解散）
平成18年8月	ソフトウェア開発業務において「ISO9001」の認証取得
平成18年9月	西日本工業大学と提携し、高度産業人材育成センターを設立
平成20年5月	九州地理情報(株)を子会社化（現・連結子会社）
平成20年8月	ピーシーアシスト(株)を関連会社化（平成21年9月全株式を譲渡）
平成21年12月	(株)エレクトロニクスアンドエコロジーを設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱ワールドインテック）、連結子会社8社で構成されており、人材派遣・業務請負・人材紹介事業及び情報通信事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

A. ファクトリー事業

ファクトリー事業は、製造業を中心に、半導体・電子部品から自動車、食品、化粧品などの生産工程において人材と技術の両面からサポートを行う事業であります。職種としては製造・組立、検査・品質管理、物流・仕分・梱包等の製造及び生産管理全般を主とした人材派遣・業務請負事業を行っております。

また、子会社としては㈱ワールドエキスパーツ及び海外に拠点を置く台湾英特科人力(股)が事業を行っております。

B. テクノ事業

テクノ事業は、機械・電気設備の設計開発、電子部品の回路設計、及び設備の保守・メンテナンスなどハードとソフトの両面の業務を主とした人材派遣・業務請負事業を行っております。

C. R&D事業

R&D事業は、化学、医療、食品などの幅広い分野における基礎研究から品質管理までの研究開発及び医療品開発における臨床治験・市販後調査などの開発支援の業務を主とした人材派遣事業を行っております。

D. 各種サービス事業

各種サービス事業は、ファッション業界に特化した販売系スタッフの人材派遣事業及び人材紹介事業並びに国内外の半導体工場向け部品・部材調達事業を行っております。

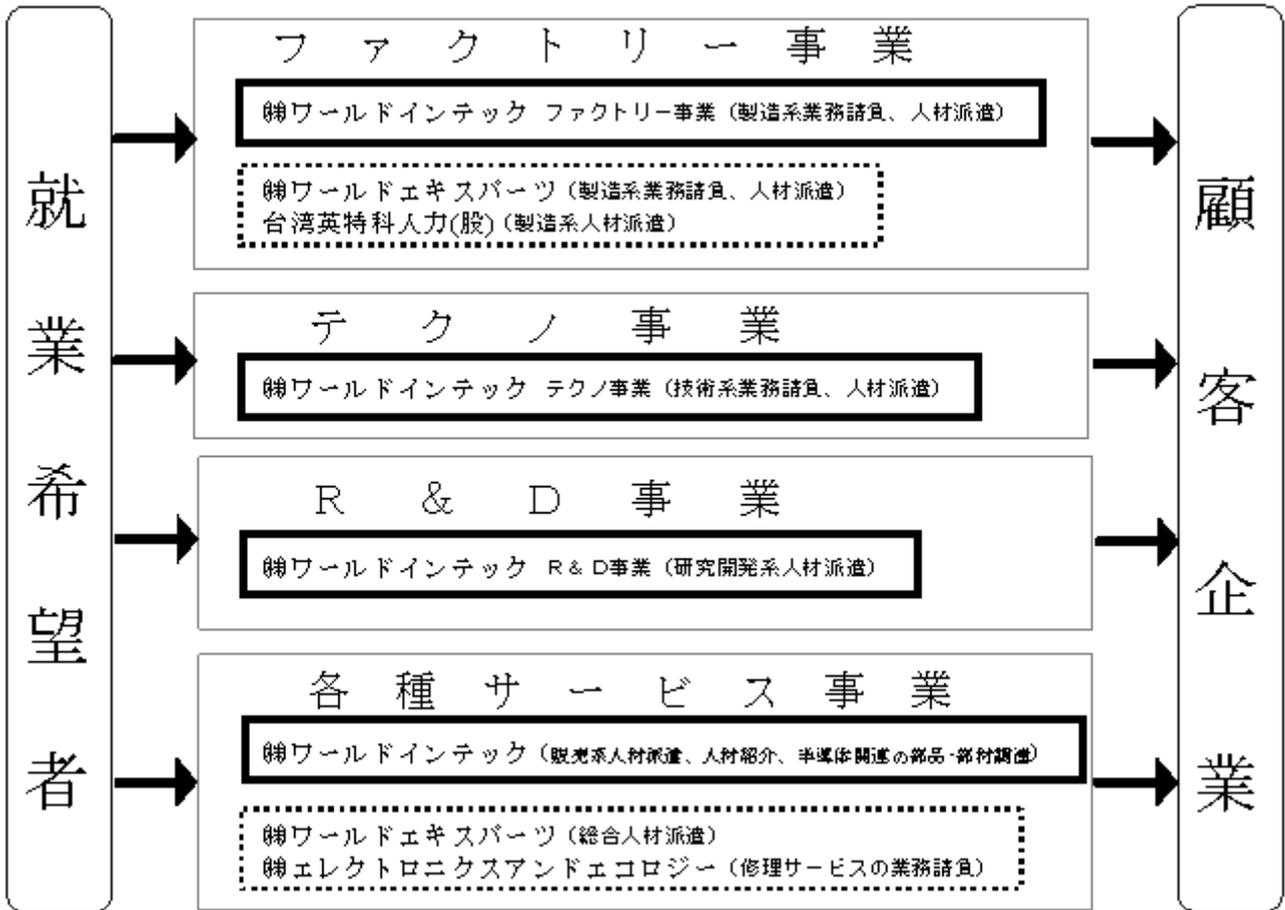
また、子会社としては総合人材派遣事業を行っている㈱ワールドエキスパーツ、修理サービスの業務請負事業を行っている㈱エレクトロニクスアンドエコロジー、システム開発の受託業務等を行っている九州地理情報㈱があります。

E. 情報通信事業

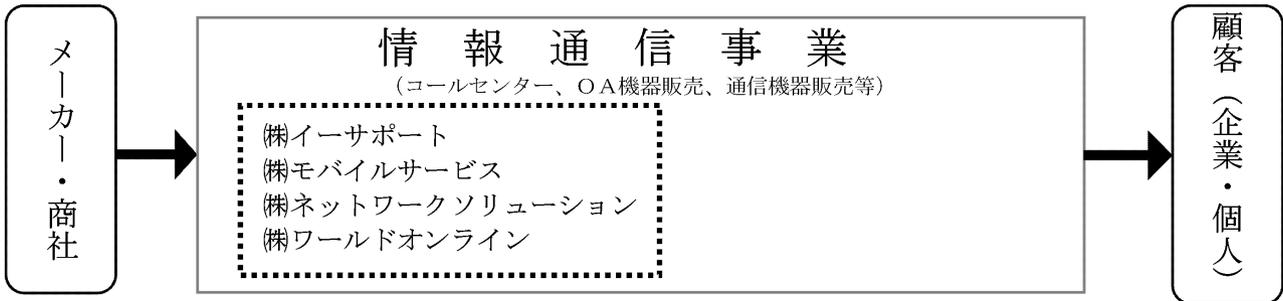
情報通信事業は、コールセンター事業及び携帯電話販売事業並びにOA機器販売事業に分かれ、イーサポートグループが事業を行っております。

イーサポートグループは、㈱イーサポートとその子会社であります㈱モバイルサービス及び㈱ネットワークソリューション並びに㈱ワールドオンラインで構成されております。

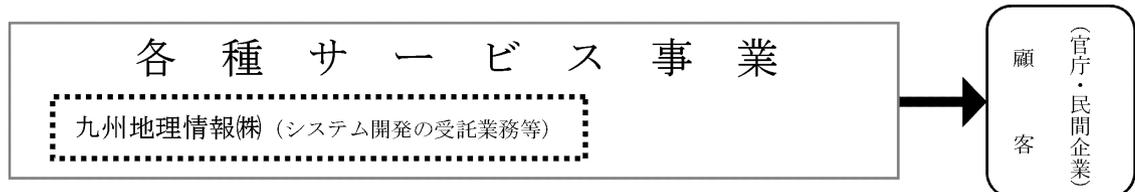
[事業系統図]
(人材ビジネス)



(情報通信ビジネス)



(その他ビジネス)



- (注) 1. 太線 (——) は当社であり、点線 (.....) は連結子会社であります。
 2. ➡ はグループ外との取引であります。
 3. ㈱ワールドサーチアンドコンサルティング及び㈱ウィズコミュニケーションは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。
 4. ㈱エレクトロニクスアンドエコロジーは、当連結会計年度において新たに設立したことから連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワールドエキスポーツ (注) 3	北九州市小倉北区	90	ファクトリー事業 各種サービス事業	100.0	役員の兼任3名
台湾英特科人力(股)	台中県沙鹿鎮	34	ファクトリー事業	100.0	役員の兼任2名
㈱イーサポート (注) 3	福岡県飯塚市	312	情報通信事業	51.0	役員の兼任3名
㈱モバイルサービス (注) 3	福岡市中央区	90	情報通信事業	52.4 (49.4)	役員の兼任2名
㈱ネットワークソリューション (注) 3	福岡県飯塚市	90	情報通信事業	52.4 (49.4)	役員の兼任2名
㈱ワールドオンライン	福岡県飯塚市	50	情報通信事業	52.4 (49.4)	役員の兼任2名
九州地理情報㈱ (注) 3	福岡市東区	100	各種サービス事業	51.0	役員の兼任1名
㈱エレクトロニクスアンドエコロジー (注) 4	東京都中央区	50	各種サービス事業	80.0	役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()書きは間接所有であり、内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱エレクトロニクスアンドエコロジーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社となりました。

5. ㈱ワールドサーチアンドコンサルティング及び㈱ウィズコミュニケーションは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

6. ピーシーアシスト㈱は、当連結会計年度において株式全部を譲渡したため、関連会社ではなくなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
	現業社員	管理社員
ファクトリー事業	4,273	173
テクノ事業	1,184	93
R&D事業	321	30
各種サービス事業	313	25
情報通信事業	—	443
全社（共通）	—	52
小計	6,091	816
合計	6,907	

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループでは、顧客企業の製造現場等において業務に従事する社員を「現業社員」と呼んでおります。また、当該現業社員の管理監督及び営業、採用活動を行う社員を別途「管理社員」と呼んでおります。現業社員の雇用形態には、正社員及び雇用期間を限定した「期間契約社員」も含まれます。
4. 当連結会計年度において、従業員数が3,143人減少したのは、主として顧客企業減産に伴う雇用調整のためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

区分	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
現業社員	5,147	34.0	2.4	3,277
管理社員	338	35.8	4.1	4,314

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度において、従業員数が3,317人減少したのは、主として顧客企業減産に伴う雇用調整のためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界同時不況の影響による急激な景気悪化に歯止めがかかり、穏やかながら回復基調にありました。しかしながら、円高、株安の影響やデフレ長期化による景気の二番底懸念も広まり、また設備投資の抑制や雇用・所得環境の厳しさが続く中、個人消費の低迷も続き、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する人材ビジネス業界におきましては、顧客企業の生産回復の動きが表れましたが、労働者派遣法の改正を踏まえ慎重な対応が見えられ、生産拠点の海外シフトや海外生産委託への動きなども見られました。そのため、人材需要の回復には至らず、業界を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

このような状況下、当社グループは、本格的な需要回復に向けた事業基盤の強化に注力し、構造改革による業務運営の効率化と収益性の改善を図りました。顧客企業に対しては、請負化への切り替えと同時にパートナーとしての協力体制の強化を行い、新規市場への開拓にも積極的に取り組みました。また、産学官連携事業等を通して、人材育成や就業機会拡大の支援も行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は29,094百万円（前期比40.3%減）、営業利益は389百万円（前期比64.2%減）となり、営業外収益として助成金収入129百万円等を計上し、経常利益は537百万円（前期比57.9%減）となりました。また、投資有価証券評価損99百万円を特別損失として計上し、法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は149百万円（前期比22.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（ファクトリー事業）

ファクトリー事業は、主要顧客であります自動車・半導体関連の製造分野におきまして、生産調整後の緩やかな回復がありました。人材需要の回復には至らず、その他の製造企業におきましても需要は低調に推移いたしました。

一方、既存顧客に対しましては、請負化への切り替えを行い、新規顧客の開拓にも取り組みました。また、事業規模が縮小したため、拠点の統廃合や間接部門のスリム化と経費の削減を行い、事業体質の改善と強化を図りました。その結果、売上高は13,221百万円（前期比55.0%減）、営業利益は775百万円（前期比59.6%減）となりました。

（テクノ事業）

テクノ事業は、主としてエレクトロニクス分野の需要が低迷する中で、主要顧客に対する請負化の推進や新規市場の開拓を行いました。また、売上高減少による収益悪化を回避するため、間接部門のスリム化と経費の削減を行いました。その結果、売上高は5,707百万円（前期比28.8%減）、営業利益は357百万円（前期比23.8%減）となりました。

（R&D事業）

R&D事業は、景気変動が少ない製薬・食品等の研究開発分野を中心とした事業展開に加え、新たに大学・公的研究機関等への開拓を行いました。また、研究社員の採用、育成強化にも注力いたしました。その結果、売上高は1,967百万円（前期比3.3%増）、営業利益は137百万円（前期比1.8%減）となりました。

（各種サービス事業）

各種サービス事業は、販売員派遣業の㈱ウィズコミュニケーション及び人材紹介業の㈱ワールドサーチアンドコンサルティングにおいて、需要低迷による業績不振が続いたため、本体に一部業務移管を行い、会社清算を行いました。CB事業部は、㈱ウィズコミュニケーションの一部業務を引受け、需要低迷の中で苦戦を強いられました。総合人材派遣業の㈱ワールドエキスパーツは、郵政関連分野の事業に特化し縮小均衡策を取りました。地理情報システム（GIS）のサービスを柱に事業展開を行っております九州地理情報㈱は、受注先の官公庁及び民間企業が直面しております厳しい状況下で、精力的な受注活動を展開し、同時に障がい者の就労支援も積極的に行いました。その結果、売上高は996百万円（前期比20.7%減）、営業損失は95百万円（前期は営業損失132百万円）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業は、主力の携帯ショップ事業において個人向け携帯電話市場が伸び悩む中、副商材の販売強化や代理店活用による販売網拡大等の事業展開を行いました。また、法人向け携帯電話や通信サービス並びにOA機器の販売は、需要後退の影響の中で、新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動を展開しました。TM事業はテレマーケティング手法による情報通信サービスの販売を行っておりますが、需要一巡と競争激化の中で、これまで培ったノウハウを活かした新たな商材への取り組みも行いました。その結果、売上高は7,200百万円（前期比12.2%減）、営業利益は141百万円（前期比20.3%減）となりました。

なお、各事業の営業損益は配賦不能営業費用944百万円を控除する前の営業損益であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,510百万円となり、前連結会計年度末と比較して206百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は361百万円となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益445百万円に加えて売上債権の減少額1,079百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、未払費用の減少額1,332百万円及び法人税等の支払額482百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は379百万円となりました。主なプラス要因は、有価証券の売却による収入164百万円及び投資有価証券の売却による収入311百万円等であり、主なマイナス要因は、定期預金の預入による支出82百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は229百万円となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増加額369百万円及び長期借入れによる収入400百万円等であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出906百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
各種サービス事業	545	415.8	453	178.9
合計	545	415.8	453	178.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ファクトリー事業	13,221	45.0
テクノ事業	5,707	71.2
R&D事業	1,967	103.3
各種サービス事業	996	79.3
情報通信事業	7,200	87.8
合計	29,094	59.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

人材ビジネス業界を取り巻く環境は、社会環境や顧客ニーズの変化に伴い業界の役割も大きく変わろうとしております。当社グループとしては、健全な経営基盤の中でグループ全体の安定的な収益確保と持続的な発展を目指すため、下記の5点を重点課題としております。

① 請負化の推進

労働者派遣法改正の動きの中で、顧客である製造企業は慎重な対応を取りながらも生産形態として「派遣から請負へ」切り替えを加速させております。一方、製造企業におきまして生産の柔軟性、効率化、品質向上、低コスト化への志向は変わらず、「請負化」を武器とする当社グループにとってはチャンスであり、このニーズを的確に捉えて、請負化を推進してまいります。

② コンプライアンスの強化

当社グループは、顧客企業と締結している労働者派遣契約、業務請負契約、人材紹介契約等の全ての契約について実態調査を行い、不備な箇所については全件修正を行いました。今後の新規契約におきましても、常時点検、審査を行い、適法な事業運営と従業員の安全衛生面の確保ができるように努めてまいります。

③ 組織改編と業務の効率化

派遣から請負への切り替えに伴い、社内の管理体制を機動的かつ柔軟な運営ができるように組織を改編し、利益責任の明確化と社員の士気向上を図ってまいります。また、事業規模の変動に伴って拠点の統廃合と間接部門の効率化を実施しましたが、今後も継続して、個々の業務の点検と同時に費用対効果の検証を行い、無駄な経費の削減と必要資源の適正配分を図ってまいります。

④ 障がい者の就業支援

当社グループの連結子会社であります九州地理情報㈱は「健常者と障がい者の共生と障がい者の自立」を理念に地理情報システム（GIS）を中心とした業務を行っております。株主でもあります行政、地元大手企業の協力の中、障がい者が就業できる業務を企画、受注し、現在100名近い障がい者を受け入れておりますが、今後も障がい者がハンディキャップを意識することなく能力を発揮し、自立できるように支援を行ってまいります。

⑤ 外国人研修生の支援

当社グループの関連会社でありますサクセス協同組合は、地元周辺企業を中心とした組合員企業へ中国、ベトナムからの研修生・実習生の受け入れサポートを行っております。一時期の国内人材不足から足元雇用過剰の現況において、企業ニーズはやや停滞気味ではありますが、勤勉かつ優秀な研修生への人気は根強く、また法改正により、受け入れ初年度から技能実習生として就労可能となるため、企業側の活用メリットは高まると思われれます。このため法改正に対する周知徹底と同時に新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動を展開してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に会社をあげて努める方針がありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月23日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 請負事業者の責任について

当社グループは、顧客企業の製造現場において各種業務を受託する業務請負を行っております。業務請負事業は、労働者の指揮命令が請負企業にあるため、労務管理、顧客企業の製品の生産量、納期、品質、更には設備、備品管理の領域まで責任を負っています。

当社グループの業務請負の遂行に当たって生産障害あるいは災害等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境の変化等について

当社グループは、景気変動や社会環境の変化に伴い顧客企業からの発注が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループは、顧客企業からタイムリーかつ迅速な人材の確保を求められておりますが、人材の確保が円滑に進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業の許認可について

当社グループは、一般労働者派遣事業者及び有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受け事業を行っておりますが、一定の欠格事由に該当した場合は行政処分を受けることがあります。

当社グループは、法令違反等の未然防止に万全の体制で臨んでおりますが、何らかの要因で事業許可の取消し、または事業の停止等を命じられるようなことがあれば、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制の変化等について

当社グループが行っている事業は、労働基準法や労働者派遣法及びその他関係法令による法的規制を受けておりますが、社会環境の変化に伴い法令の改正や法規制の強化、拡大が実施され、当社グループの事業運営に制限が加わった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働基準監督署等による是正勧告について

当社グループの業務請負事業において、管理体制の不備や不測の事由から労働災害事故等が発生し、労働基準監督署からは是正勧告を受けた場合は、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 機密及び個人情報等の管理について

当社グループは、顧客企業の生産計画や新製品の開発に関わる情報、あるいは個人情報を知りうる立場にあり、これらの情報管理は極めて重要であると認識しております。

当社グループはプライバシーマークを取得し、万全の情報セキュリティ体制を確立しておりますが、不測の事由により情報の漏洩が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業等の展開について

当社グループは、これまでに人材ビジネス事業及びその周辺事業等において新会社設立やM&A等により事業の拡大を展開してまいりました。今後も新規事業分野の開拓のためのM&Aやアライアンスを進めていく方針ですが、そのための資金調達発生リスクや新規事業計画の業績が想定どおりにいかない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっての会計基準は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社の経営者は連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の開示、並びに収入・費用の開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。貸倒債権、法人税等、財務活動に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は9,497百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,179百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少額166百万円、売上高減少に伴う受取手形及び売掛金の減少額1,081百万円、投資有価証券の減少額431百万円等によるものであります。

負債につきましては、負債合計が4,719百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,259百万円の減少となりました。これは主に未払費用の減少額1,329百万円、未払消費税等の減少額352百万円、長期借入金の減少額392百万円等によるものであります。

純資産につきましては、純資産合計が4,778百万円となり、前連結会計年度末と比較して80百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額77百万円等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,510百万円となり、前連結会計年度末と比較して206百万円の減少となりました。

営業活動の結果使用した資金は361百万円となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益445百万円に加えて売上債権の減少額1,079百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、未払費用の減少額1,332百万円及び法人税等の支払額482百万円等によるものであります。

投資活動の結果得られた資金は379百万円となりました。主なプラス要因は、有価証券の売却による収入164百万円及び投資有価証券の売却による収入311百万円等であり、主なマイナス要因は、定期預金の預入による支出82百万円等であります。

財務活動の結果使用した資金は229百万円となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増加額369百万円及び長期借入れによる収入400百万円等であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出906百万円等によるものであります。

③ 資金需要及び財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資に係わる資金につきましては、内部資金または銀行借入により調達しております。当連結会計年度末の短期借入金の残高は504百万円、1年以内返済予定の長期借入金の残高は402百万円、及び長期借入金の残高は262百万円となりました。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって将来必要な運転資金及び設備資金の調達を図ってまいります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当社グループの主力事業であるファクトリー事業において、顧客企業の緩やかな生産回復がありました。しかし、人材需要の本格的な回復には至らず、全般的に厳しい状況で推移した結果、当連結会計年度の売上高は29,094百万円（前期比40.3%減）となりました。

② 営業利益及び経常利益

需要が低迷する中で、業務の効率化と販管費全般における経費抑制を行いました。しかし、減収の影響から営業利益は389百万円（前期比64.2%減）となりました。また、営業外収益として助成金収入129百万円等を計上し、経常利益は537百万円（前期比57.9%減）となりました。

③ 当期純利益

投資有価証券評価損99百万円を特別損失として計上し、法人税等及び少数株主利益を控除した当期純利益は149百万円（前期比22.4%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
㈱ワールドインテック (北九州市小倉北区)	ファクトリー事業 テクノ事業 R&D事業 各種サービス事業	本社及び事業所	50	2	35	89	5,485

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品で建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ワールドエキスパーツ (北九州市小倉北区)	ファクトリー事業 各種サービス事業	本社及び事業所	—	—	—	0	0	—
㈱イーサポート (福岡県飯塚市)	情報通信事業	本社及び事業所	10	0	—	1	11	198
㈱モバイルサービス (福岡市中央区)	情報通信事業	本社及び事業所	74	—	—	17	92	97
㈱ネットワークソリューション (福岡県飯塚市)	情報通信事業	本社及び事業所	126	—	—	46	173	128
㈱ワールドオンライン (福岡県飯塚市)	情報通信事業	本社及び事業所	—	—	—	—	—	20
九州地理情報㈱ (福岡市東区)	各種サービス事業	本社	69	0	221 (4,876.98)	4	296	195
㈱エレクトロニクスアンドエコロジー (東京都中央区)	各種サービス事業	本社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びリース資産で建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
台湾英特科人力(股) (台中県沙鹿鎮)	ファクトリー事業	本社及び事業所	0	—	0	0	784

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品で建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

(注) 平成21年11月30日開催の取締役会決議における定款変更の承認可決に基づき、平成22年1月1日付で1株を300株に分割し、発行可能株式総数は53,820,000株増加し、54,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,760	16,728,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株(注)2
計	55,760	16,728,000	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成21年11月30日開催の取締役会決議における定款変更の承認可決に基づき、平成22年1月1日付で1株を300株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

1. 旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

①平成12年9月13日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,667	56
新株予約権の行使期間	自平成12年9月29日 至平成22年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 8,334	発行価格 56 資本組入額 28
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役または使用人であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換及び新株予約権証券による権利行使の場合は除く。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合を伴う場合、発行価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 平成21年11月30日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を300株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

②平成13年12月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176	52,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,334	78
新株予約権の行使期間	自平成14年1月1日 至平成23年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役または使用人であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換及び新株予約権証券による権利行使の場合は除く。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合を伴う場合、発行価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 平成21年11月30日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を300株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

2. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年9月6日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	94	28,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94	28,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,334	78
新株予約権の行使期間	自平成14年9月7日 至平成24年9月6日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	社外の特定支援者を除き、権利行使時においては、当社取締役または使用人であることを要する。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2. 平成21年11月30日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を300株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

②平成15年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	75	22,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,334	78
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成25年9月12日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2. 平成21年11月30日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を300株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

③平成16年8月18日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	45	13,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45	13,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,000	94
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年8月18日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	発行価格 94 資本組入額 47
新株予約権の行使の条件	社外の特定支援者を除き、権利行使時には、当社または子会社の取締役または使用人であることを要する。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2. 平成21年11月30日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を300株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用ありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年2月8日 (注) 1	2,000	17,895	357	673	578	836
平成17年3月1日～ 平成17年3月31日 (注) 2	217	18,112	7	680	7	843
平成17年4月1日～ 平成17年4月30日 (注) 2	60	18,172	2	682	2	845
平成17年6月20日 (注) 3	36,344	54,516	—	682	—	845
平成17年6月1日～ 平成17年12月31日 (注) 2	645	55,161	7	690	7	852
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	499	55,660	6	696	6	859
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 2	45	55,705	0	696	0	859
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 2	40	55,745	0	697	0	860
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注) 4	15	55,760	0	697	0	860

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格 500,000円

引受価額 467,500円

発行価額 357,000円

資本組入額 178,500円

払込金総額 935百万円

2. 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 平成17年4月14日開催の取締役会決議により、株式1株を3株に分割しております。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 平成22年1月1日付をもって1株を300株に株式分割し、発行済株式総数が16,672,240株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	5	27	13	2	1,909	1,966	—
所有株式数(株)	—	7,429	38	16,465	3,778	5	28,045	55,760	—
所有株式数の割合(%)	—	13.33	0.07	29.53	6.77	0.01	50.29	100.00	—

(注) 自己株式1,654株は、「個人その他」に1,654株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
I I D A総研株式会社	北九州市小倉北区米町1丁目 1-12	15,000	26.90
伊井田 栄吉	北九州市小倉北区	11,205	20.09
株式会社山口銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスク エアオフィスタワーZ棟	2,364	4.23
安部 南鎬	福岡市南区	1,979	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	1,385	2.48
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロ ンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	1,355	2.43
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1 番1号	1,000	1.79
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番1 号	750	1.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	600	1.07
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	600	1.07
計	—	36,238	64.98

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,654株あります。

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年7月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年6月30日現在で2,444株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
保有株券等の数	株式 2,444株
株券等保有割合	4.38%

3. 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。

なお、主要株主の異動に伴い、平成21年8月21日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出しております。

(異動前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊井田 栄吉	福岡県北九州市小倉北区	26,775	48.01
I I D A総研株式会社	福岡県北九州市米町一丁目1 番12号	—	—

(異動後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊井田 栄吉	福岡県北九州市小倉北区	11,775	21.11
I I D A総研株式会社	福岡県北九州市米町一丁目1 番12号	15,000	26.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,654	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,106	54,106	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	55,760	—	—
総株主の議決権	—	54,106	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱ワールドインテック	北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号	1,654	—	1,654	2.96
計	—	1,654	—	1,654	2.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第240条、また第361条第1項に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成12年9月13日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づき、平成12年9月13日開催の臨時株主総会終結時に在任・在職する当社取締役及び使用人17名に対して付与することを平成12年9月13日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成12年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成13年12月21日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づき、平成13年12月21日開催の臨時株主総会終結時に在任・在職する当社取締役及び使用人60名に対して付与することを平成13年12月21日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成13年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社使用人3
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成14年9月6日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月6日開催の臨時株主総会終結時に在任・在職する当社取締役及び使用人56名、また社外の特典支援者5名に対して付与することを平成14年9月6日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成14年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人8
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成15年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年9月12日開催の臨時株主総会終結時に在任・在職する当社使用人30名、子会社取締役及び使用人6名に対して付与することを平成15年9月12日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成15年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人3
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年8月18日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月18日開催の臨時株主総会終結時に在任・在職する当社使用人14名、また社外の特定支援者1名に対して付与することを平成16年8月18日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1、当社使用人2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成22年3月19日定時株主総会決議)

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成22年3月19日開催の第17回定時株主総会終結時に在任・在職する当社取締役に対して付与することを平成22年3月19日開催の第17回定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	900,000株を年間の上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	付与から10年以内とする
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時において当社の取締役であることを要する。 (2) 譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が新株予約権を発行する日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年10月17日) での決議状況 (取得期間 平成20年11月1日～平成21年3月31日)	2,700	730,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,172	30,088,620
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,528	699,911,380
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	56.6	95.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	56.6	95.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,654	—	1,654	—

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日を基準日としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係わる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)
平成22年2月19日 取締役会	70	1,300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,790,000 □390,000	372,000	269,000	254,000	63,400
最低(円)	266,000	200,000	125,000	49,000	14,990

(注) 1. 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年2月9日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成17年6月20日をもって1株を3株に分割しております。

なお、□印は株式分割権利落の株価を示しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	63,400	55,400	58,000	58,500	53,100	49,500
最低(円)	48,200	36,200	37,700	48,000	31,000	41,700

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	最高経営責任者(CEO)	伊井田 栄吉	昭和31年5月5日生	昭和56年2月 三晋産業㈱(現みくに産業㈱)代表取締役 平成9年2月 当社取締役 平成9年12月 当社代表取締役会長 平成11年5月 当社代表取締役社長 平成13年12月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ワールドエクスパーツ)代表取締役会長(現任) 平成15年7月 みくに産業㈱取締役(現任) 平成17年12月 ㈱イーサポート代表取締役 平成18年12月 ㈱イーサポート取締役(現任) 平成19年3月 当社代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 当社代表取締役会長兼社長(CEO兼COO) 平成20年7月 九州地理情報㈱代表取締役(現任) 平成20年8月 悟路徳商務諮詢(上海)有限公司法定代表人(現任) 平成21年2月 当社事業統括本部長 平成22年2月 ㈱アドバン代表取締役(現任) 平成22年3月 当社代表取締役会長(CEO)(現任)	(注) 2	3,361,500
代表取締役社長執行役員	最高執行責任者(COO)	菅野 利彦	昭和43年9月23日生	平成7年6月 ㈱タイアップ 入社 平成14年2月 当社入社 営業本部次長 平成14年9月 当社取締役 平成17年2月 当社経営管理本部長 平成17年7月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 平成17年12月 ㈱イーサポート取締役 平成18年1月 当社経営企画管理本部長 平成18年1月 ㈱モバイルサービス取締役 平成18年1月 ㈱ネットワークソリューション取締役 平成18年4月 ㈱ワールドオンライン取締役 平成19年1月 当社経営管理本部長 平成19年11月 当社事業統括長兼経営マネジメント室 平成19年12月 ㈱イーサポート代表取締役(現任) 平成19年12月 ㈱モバイルサービス代表取締役(現任) 平成19年12月 ㈱ネットワークソリューション代表取締役(現任) 平成19年12月 ㈱ワールドオンライン代表取締役(現任) 平成20年10月 当社経営マネジメント本部長兼グループ企業統括部長兼管理統括部長 平成21年2月 当社経営マネジメント本部長兼管理統括部長 平成21年12月 ㈱エレクトロニクスアンドエコロジー取締役(現任) 平成22年1月 当社経営マネジメント本部担当役員(現任) 平成22年2月 ㈱アドバン取締役(現任) 平成22年3月 当社代表取締役社長執行役員(COO)(現任)	(注) 2	45,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役専務執行役員	テクノ事業本部長	本多 信二	昭和40年7月10日生	平成8年7月 ㈱タイアップ 入社 平成13年3月 ㈱インテクト代表取締役社長 平成14年2月 当社入社 東日本営業本部長 平成14年9月 当社取締役 平成16年7月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ワールドエキスパーツ)取締役(現任) 平成17年2月 当社常務取締役 営業統括本部長兼関連会社統括本部長 平成18年1月 当社事業統括本部長 平成19年1月 当社社長室統括室長 平成19年11月 当社経営マネジメント室長兼CB事業部長 平成19年12月 ㈱イースポート取締役 平成19年12月 ㈱モバイルサービス取締役 平成19年12月 ㈱ネットワークソリューション取締役 平成19年12月 ㈱ワールドオンライン取締役 平成20年10月 当社事業統括本部長兼人事部長兼人事部人材開発課長 平成21年2月 当社経営政策本部長兼ファクトリー西日本事業部長 平成21年12月 ㈱エレクトロニクスアンドエコロジー代表取締役(現任) 平成22年1月 当社テクノ事業本部長(現任) 平成22年3月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	45,000
取締役常務執行役員	R&D事業本部長	伊藤 修三	昭和41年6月22日生	平成元年4月 ㈱クリスタル 入社 平成13年5月 ㈱ハイテック代表取締役社長 平成14年2月 当社入社 研究開発事業本部長 平成14年9月 当社取締役 平成17年2月 当社研究技術統括本部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年11月 当社テクノ事業部長兼R&D事業部長 平成20年10月 当社R&D事業部長兼採用統括部長 平成21年2月 当社事業統括本部副本部長兼グループ採用統括部長兼人材紹介事業部長兼R&D事業部・テクノ事業部統括責任者 平成22年1月 当社R&D事業本部長(現任) 平成22年2月 ㈱アドバン取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	21,600
取締役常務執行役員	FC事業本部長	井ノ口 明世	昭和40年12月12日生	平成5年10月 ㈱アクティス 入社 平成13年4月 ㈱ネオテクノ 営業部長兼営業所長 平成13年10月 当社入社 営業推進本部長 平成13年12月 当社取締役 平成17年2月 当社人材開発本部長 平成18年1月 当社ファクトリー事業本部副本部長 平成19年11月 当社テクノファクトリー事業部長 平成20年10月 当社テクノファクトリー事業部長兼営業統括部長 平成21年2月 当社事業統括本部副本部長兼グループ営業統括部長兼テクノファクトリー事業部長 平成22年1月 当社FC事業本部長(現任) 平成22年3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	13,500
取締役執行役員	FC請負統括部長兼FC購買事業部長	塚原 圭二	昭和36年6月5日生	昭和59年10月 日本テキサスインスツルメンツ(株)入社 平成11年3月 ユー・エム・シー・ジャパン(株)入社 平成15年8月 当社入社 土浦オフィス長 平成16年3月 当社取締役 平成17年2月 当社生産技術本部長 平成18年1月 当社ファクトリー事業本部本部長 平成19年6月 台湾英特科人力(股)董事長(現任) 平成19年11月 当社事業統括 平成19年11月 当社事業統括本部 平成21年2月 当社FC請負推進部長 平成22年1月 当社FC請負統括部長兼FC購買購買事業部長(現任) 平成22年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役執行役員	経営マネジメント本部長	中野 繁	昭和32年11月9日生	昭和51年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成14年4月 ㈱みずほ銀行 本店融資業務部審査 参事役 平成14年10月 ㈱みずほ銀行 せんげん台支店長 平成16年3月 当社入社 平成16年5月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ ワールドエキスパーツ) 取締役(現 任) 平成17年3月 当社総務人事部長 平成19年3月 当社執行役員(現任) 平成21年12月 ㈱エレクトロニクスアンドエコロジ ー監査役(現任) 平成22年1月 当社経営マネジメント本部長兼人事 総務企画部長(現任) 平成22年2月 ㈱アドバン監査役(現任) 平成22年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	9,000
取締役執行役員	経営政策本部長	三舛 善彦	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 ㈱西日本相互銀行(現㈱西日本シ ティ銀行) 入行 平成17年6月 ㈱西日本シティ銀行 執行役員北九 州営業部長兼小倉支店長 平成19年5月 ㈱西日本シティ銀行 執行役員福岡 地区本部副本部長 平成20年6月 当社入社 執行役員 当社社長室兼 事業開発室担当 平成21年4月 当社経営政策本部長(現任) 平成22年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	-
監査役 (常勤)	-	安部 睦夫	昭和15年12月24日生	昭和38年4月 ㈱山口銀行 入行 平成8年4月 山口キャピタル㈱代表取締役社長 平成13年7月 当社入社 経営企画管理本部長 平成14年3月 当社取締役 平成17年1月 ㈱ワールドグリーンスタッフ(現㈱ ワールドエキスパーツ) 監査役(現 任) 平成17年3月 当社監査役(常勤)(現任) 平成18年9月 ㈱イーサポート監査役(現任) 平成18年9月 ㈱モバイルサービス監査役(現任) 平成18年9月 ㈱ネットワークソリューション監査 役(現任) 平成18年9月 ㈱ワールドオンライン監査役(現 任)	(注) 3	24,300
監査役	-	加藤 哲夫	昭和37年10月1日生	平成3年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ) 入社 平成9年4月 最高裁判所司法研修修了 平成9年4月 福岡県弁護士会弁護士登録 平成10年4月 公認会計士登録 平成12年7月 加藤法律会計事務所開設 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	堺 俊治	昭和24年5月12日生	昭和48年4月 税理士事務所 入社 昭和54年11月 堺幸雄税理士事務所 入社 昭和60年7月 ㈱さかい経営センター代表取締役 平成16年9月 税理士登録 平成16年12月 ㈱さかい経営センター取締役 平成16年12月 税理士法人SKC代表社員(現任) 平成20年3月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						3,520,500

- (注) 1. 監査役加藤哲夫及び堺俊治は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、平成23年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
3. 監査役安部睦夫及び堺俊治は、平成20年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、平成24年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
4. 監査役加藤哲夫は、平成22年3月19日開催の定時株主総会で選任されたため、平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人材ビジネスにおいてもっとも大切な資産は「人」だという信念に基づき、アウトソーシングを通してお客様や社会に貢献することを使命としております。

アウトソーシングビジネスにおいて、そこで働く一人ひとりのクオリティの高さが問われる時代へと変化しており、その中で当社は、社員の心の教育を重視し、人と人との気持ちのつながりを大切にしております。

また、お客様からのアライアンスパートナーとしての信頼をいただけるよう、ものづくりにおける研究、開発から製造及び物流、販売といった一貫して支援できる体制をより強化してまいります。

当社は、意思決定の透明性と高い倫理観の醸成を常に意識して経営を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

a. 取締役会

当社は、取締役8名で構成され、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 執行役員制度

当社は、平成19年3月22日開催の臨時取締役会において、執行役員制度を導入いたしました。

執行役員制度の導入目的は、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会の機能強化を図るとともに、業務執行責任を明確にし、経営の活性化を図るためであります。

② 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月に内部統制の基本方針を策定し、その基本方針に基づき平成19年8月17日開催の取締役会において内部統制の構築に係る専門部署（現「内部統制室」）を設置し、内部統制システムの適切な構築及び整備、運用に向け本格的な活動を行っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置し、監査計画に基づき各部門の業務について監査を実施しております。監査の結果は速やかに代表取締役及び監査役会に報告するとともに、被監査部門に対して改善項目の指導を行い、改善状況の報告を求めることにより規程に基づく適正な業務運営を図っております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されており、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務執行を監視しております。

また、定期的に会計監査人と内部監査室との情報及び意見交換を行い、相互の連携を取りながら監査の実効性の強化を図っております。

④ 会計監査の状況

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約に基づき会計監査を受けております。

a. 業務執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

本野 正紀（有限責任監査法人トーマツ） 監査年数3年

中野 宏治（有限責任監査法人トーマツ） 監査年数1年

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士補等5名、その他2名

⑤ 社外監査役との関係

社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	68百万円
監査役を支払った報酬	7百万円
計	75百万円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9) 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	27	3
連結子会社	—	—	—	3
計	—	—	27	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務及び個人情報保護マネジメントシステム構築に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,749	3,582
受取手形及び売掛金	4,144	3,062
有価証券	105	10
たな卸資産	546	—
商品及び製品	—	331
仕掛品	—	213
繰延税金資産	43	19
その他	643	537
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	9,225	7,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	691	695
減価償却累計額	△304	△363
建物及び構築物（純額）	387	※1 332
機械装置及び運搬具	37	18
減価償却累計額	△30	△14
機械装置及び運搬具（純額）	7	3
土地	221	※1 221
その他	368	345
減価償却累計額	△225	△239
その他（純額）	143	105
有形固定資産合計	759	662
無形固定資産		
のれん	193	110
その他	45	36
無形固定資産合計	239	146
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 765	※2 333
繰延税金資産	159	153
敷金及び保証金	502	428
その他	※2 57	※2 54
貸倒引当金	△33	△32
投資その他の資産合計	1,452	937
固定資産合計	2,451	1,747
資産合計	11,676	9,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	425	471
短期借入金	※3 651	※1, ※3 907
未払費用	3,135	1,806
未払法人税等	220	113
未払消費税等	525	173
賞与引当金	29	33
受注損失引当金	38	—
その他	1,058	691
流動負債合計	6,086	4,196
固定負債		
長期借入金	654	262
退職給付引当金	216	226
役員退職慰労引当金	19	22
その他	2	10
固定負債合計	892	522
負債合計	6,978	4,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	860	860
利益剰余金	2,641	2,719
自己株式	△70	△100
株主資本合計	4,128	4,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	△7
為替換算調整勘定	△19	△16
評価・換算差額等合計	△27	△23
少数株主持分	597	626
純資産合計	4,698	4,778
負債純資産合計	11,676	9,497

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
売上高		48,767		29,094
売上原価		40,379		23,565
売上総利益		8,387		5,529
販売費及び一般管理費				
貸倒引当金繰入額		29		3
役員報酬		109		97
給料及び手当		3,151		2,298
賞与引当金繰入額		30		27
退職給付費用		30		29
役員退職慰労引当金繰入額		2		3
福利厚生費		461		345
減価償却費		167		128
賃借料		684		526
のれん償却額		107		99
その他		2,524		1,579
販売費及び一般管理費合計		7,298		5,139
営業利益		1,089		389
営業外収益				
受取利息及び配当金		11		6
助成金収入		195		129
設備支援金		11		10
その他		80		89
営業外収益合計		298		235
営業外費用				
支払利息		20		23
投資事業組合投資損失		23		25
固定資産除売却損		18		—
持分法による投資損失		—		22
その他		47		15
営業外費用合計		109		87
経常利益		1,278		537
特別利益				
投資有価証券売却益		—		24
特別利益合計		—		24
特別損失				
減損損失	※1	80	※1	17
投資有価証券評価損		8		99
構造改革費用	※2	216		—
特別損失合計		304		117
税金等調整前当期純利益		973		445
法人税、住民税及び事業税		684		226
法人税等調整額		△22		34
法人税等合計		662		261
少数株主利益		118		34
当期純利益		192		149

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	696	697
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	697	697
資本剰余金		
前期末残高	859	860
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	860	860
利益剰余金		
前期末残高	2,520	2,641
当期変動額		
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	192	149
当期変動額合計	120	77
当期末残高	2,641	2,719
自己株式		
前期末残高	△70	△70
当期変動額		
自己株式の取得	—	△30
当期変動額合計	—	△30
当期末残高	△70	△100
株主資本合計		
前期末残高	4,006	4,128
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	192	149
自己株式の取得	—	△30
当期変動額合計	121	47
当期末残高	4,128	4,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	0
当期変動額合計	△7	0
当期末残高	△7	△7
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	3
当期変動額合計	△18	3
当期末残高	△19	△16
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	3
当期変動額合計	△26	3
当期末残高	△27	△23
少数株主持分		
前期末残高	489	597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	29
当期変動額合計	108	29
当期末残高	597	626
純資産合計		
前期末残高	4,494	4,698
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	192	149
自己株式の取得	—	△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	32
当期変動額合計	203	80
当期末残高	4,698	4,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	973	445
減価償却費	168	129
のれん償却額	107	99
減損損失	80	17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	4
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	38	△38
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	44	10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	3
受取利息及び受取配当金	△11	△6
支払利息	20	23
持分法による投資損益 (△は益)	—	22
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	99
売上債権の増減額 (△は増加)	992	1,079
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△151	2
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77	46
未払費用の増減額 (△は減少)	△355	△1,332
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△130	△361
その他	17	△77
小計	1,754	139
利息及び配当金の受取額	10	6
利息の支払額	△20	△24
法人税等の支払額	△1,188	△482
営業活動によるキャッシュ・フロー	556	△361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△42	△82
定期預金の払戻による収入	42	42
有価証券の取得による支出	△410	△64
有価証券の売却による収入	311	164
新規連結子会社の取得による収入	※2 19	—
有形固定資産の取得による支出	△121	△38
無形固定資産の取得による支出	△8	△14
投資有価証券の取得による支出	△594	△2
投資有価証券の売却による収入	—	311
敷金及び保証金の純増減額 (△は増加)	17	74
その他	42	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△742	379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	35	369
長期借入れによる収入	350	400
長期借入金の返済による支出	△539	△906
リース債務の返済による支出	—	△1
株式の発行による収入	1	0
少数株主からの払込みによる収入	—	10
自己株式の取得による支出	—	△30
配当金の支払額	△71	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225	△229
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△435	△206
現金及び現金同等物の期首残高	4,152	3,717
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,717	※1 3,510

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 9社 連結子会社の名称 (株)ワールドエクスパーツ 台湾英特科人力(股) (株)イーサポート (株)モバイルサービス (株)ネットワークソリューション (株)ワールドオンライン (株)ワールドサーチアンドコンサルティング (株)ウィズコミュニケーション 九州地理情報(株)</p> <p>九州地理情報(株)は、平成20年5月30日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。 (株)ワールドサーチアンドコンサルティングは、平成20年12月31日付で解散いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 悟路徳商務諮詢(上海)有限公司 悟路徳商務諮詢(上海)有限公司については当連結会計年度において新たに設立しております。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社数 8社 連結子会社の名称 (株)ワールドエクスパーツ 台湾英特科人力(股) (株)イーサポート (株)モバイルサービス (株)ネットワークソリューション (株)ワールドオンライン 九州地理情報(株) (株)エレクトロニクスアンドエコロジー</p> <p>(株)エレクトロニクスアンドエコロジーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社となりました。 (株)ワールドサーチアンドコンサルティング及び(株)ウィズコミュニケーションは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 悟路徳商務諮詢(上海)有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社の名称 ピーシーアシスト(株) ピーシーアシスト(株)は、平成20年8月29日の株式取得に伴い当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(悟路徳商務諮詢(上海)有限公司)及び関連会社(サクセス協同組合)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社(ピーシーアシスト(株))は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社はありません。 なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたピーシーアシスト(株)は、当連結会計年度において株式の全部を譲渡し関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="502 251 917 436"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱イーサポート</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>㈱モバイルサービス</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>㈱ネットワークソリューション</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>㈱ワールドオンライン</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>九州地理情報㈱</td> <td>5月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>決算日が9月30日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が5月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	会社名	決算日	㈱イーサポート	9月30日	㈱モバイルサービス	9月30日	㈱ネットワークソリューション	9月30日	㈱ワールドオンライン	9月30日	九州地理情報㈱	5月31日	同 左
会社名	決算日													
㈱イーサポート	9月30日													
㈱モバイルサービス	9月30日													
㈱ネットワークソリューション	9月30日													
㈱ワールドオンライン	9月30日													
九州地理情報㈱	5月31日													
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産 ①商品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 ①商品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
	<p>②仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>②仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 829 925 928"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～40年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～7年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p>	建物及び構築物	2～40年	機械装置及び運搬具	2～7年	その他	2～20年	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 829 1404 928"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～40年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～7年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>	建物及び構築物	2～40年	機械装置及び運搬具	2～7年	その他	2～20年
建物及び構築物	2～40年													
機械装置及び運搬具	2～7年													
その他	2～20年													
建物及び構築物	2～40年													
機械装置及び運搬具	2～7年													
その他	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 一部の連結子会社においては従業員の賞与の支給に備え支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>ハ 受注損失引当金 一部の連結子会社においては受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 受注案件のうち、将来損失の発生が見込まれる受注案件が発生したため、当連結会計年度から上記の方法により翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 受注損失引当金 一部の連結子会社においては受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ニ 退職給付引当金 同 左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同 左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんは、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。</p>	<p>同 左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。</p>	<p>同 左</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」は、それぞれ368百万円、177百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産除売却損」の金額は1百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「持分法による投資損失」の金額は1百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産除売却損」(当連結会計年度7百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>_____</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「持分法による投資損益」は1百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益」は8百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)												
	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">221</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">291</td> </tr> </table> <p>上記物件は、短期借入金504百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	69百万円	土地	221	計	291						
建物及び構築物	69百万円												
土地	221												
計	291												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	331百万円	投資その他の資産(出資金)	0	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	22百万円	投資その他の資産(出資金)	0				
投資有価証券(株式)	331百万円												
投資その他の資産(出資金)	0												
投資有価証券(株式)	22百万円												
投資その他の資産(出資金)	0												
<p>※3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">5,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,200</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	5,200百万円	借入実行残高	—	差引額	5,200	<p>※3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">5,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,300</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	5,300百万円	借入実行残高	—	差引額	5,300
当座貸越極度額	5,200百万円												
借入実行残高	—												
差引額	5,200												
当座貸越極度額	5,300百万円												
借入実行残高	—												
差引額	5,300												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																		
<p>※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	その他	のれん	—	のれん	80百万円	<p>※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td>福岡県筑紫野市、久留米市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 同 左</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、その他	福岡県筑紫野市、久留米市	建物及び構築物	9百万円	その他	7百万円
用途	種類	場所																	
その他	のれん	—																	
のれん	80百万円																		
用途	種類	場所																	
店舗	建物及び構築物、その他	福岡県筑紫野市、久留米市																	
建物及び構築物	9百万円																		
その他	7百万円																		
<p>※2 構造改革費用 構造改革を目的とした雇用調整に伴う有給消化・休業補償等の一時費用216百万円であります。</p>	—																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	55,705	40	—	55,745
合計	55,705	40	—	55,745
自己株式				
普通株式	482	—	—	482
合計	482	—	—	482

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加40株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月15日 取締役会	普通株式	71	1,300	平成19年12月31日	平成20年3月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月20日 取締役会	普通株式	71	利益剰余金	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月23日

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,745	15	—	55,760
合計	55,745	15	—	55,760
自己株式				
普通株式(注)2	482	1,172	—	1,654
合計	482	1,172	—	1,654

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加15株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,172株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月20日 取締役会	普通株式	71	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月19日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	1,300	平成21年12月31日	平成22年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>3,749百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>105</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>3,854</u></td></tr> <tr><td>MMF以外の有価証券</td><td>△95</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△42</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>3,717</u></td></tr> </table>	現金及び預金	3,749百万円	有価証券	105	計	<u>3,854</u>	MMF以外の有価証券	△95	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△42	現金及び現金同等物	<u>3,717</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>3,582百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>10</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>3,592</u></td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△82</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>3,510</u></td></tr> </table>	現金及び預金	3,582百万円	有価証券	10	計	<u>3,592</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△82	現金及び現金同等物	<u>3,510</u>
現金及び預金	3,749百万円																						
有価証券	105																						
計	<u>3,854</u>																						
MMF以外の有価証券	△95																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△42																						
現金及び現金同等物	<u>3,717</u>																						
現金及び預金	3,582百万円																						
有価証券	10																						
計	<u>3,592</u>																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△82																						
現金及び現金同等物	<u>3,510</u>																						
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに九州地理情報㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>流動資産</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>303</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>89</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△115</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△407</td></tr> <tr><td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td>0</td></tr> <tr><td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td><td>△19</td></tr> <tr><td>差引：新規連結子会社取得による収入</td><td>19</td></tr> </table>	流動資産	130百万円	固定資産	303	のれん	89	流動負債	△115	固定負債	△407	新規連結子会社株式の取得価額	0	新規連結子会社の現金及び現金同等物	△19	差引：新規連結子会社取得による収入	19							
流動資産	130百万円																						
固定資産	303																						
のれん	89																						
流動負債	△115																						
固定負債	△407																						
新規連結子会社株式の取得価額	0																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△19																						
差引：新規連結子会社取得による収入	19																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引
	有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)	無形固定資産 「その他」 (ソフトウェア)	合計	① リース資産の内容
取得価額相当額	208百万円	205百万円	414百万円	(ア) 有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)
減価償却累計額相当額	33	18	51	(イ) 無形固定資産 「その他」(ソフトウェア)
期末残高相当額	175	186	362	② リース資産の減価償却の方法
(2) 未経過リース料期末残高相当額				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
1年以内	83百万円			「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1年超	282			
合計	365			なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
支払リース料	45百万円			
減価償却費相当額	42			有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品)
支払利息相当額	5			無形固定資産 「その他」 (ソフトウェア)
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				合計
減価償却費相当額の算定方法				取得価額相当額
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				199百万円
利息相当額の算定方法				減価償却累計額相当額
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				72
				期末残高相当額
				127
				205百万円
				132
				273
				(2) 未経過リース料期末残高相当額
				1年以内
				84百万円
				1年超
				196
				合計
				280
				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
				支払リース料
				93百万円
				減価償却費相当額
				86
				支払利息相当額
				9
				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
				減価償却費相当額の算定方法
				同 左
				利息相当額の算定方法
				同 左

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度 (平成20年12月31日)		当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
95	△7	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)			当連結会計年度 (平成21年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	99	100	0
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	99	100	0
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	73	70	△3	75	62	△13
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	99	90	△9	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	172	160	△12	75	62	△13
	合計	172	160	△12	175	163	△12

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区 分	前連結会計年度 (平成20年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年12月31日) (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	122	22
投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資	151	126
MMF	10	10
合 計	284	158

4. その他有価証券のうち満期がある債券の連結決算日後における償還予定額
前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

区 分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券				
無担保社債	—	—	100	—
合 計	—	—	100	—

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

区 分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券				
無担保社債	—	—	100	—
合 計	—	—	100	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行って おりませんので、該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、各社の退職金規程に基づ く退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の計算に あたっては、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△216百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△216</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>61</td> </tr> </table>	退職給付債務	△216百万円	退職給付引当金	△216	勤務費用	61百万円	退職給付費用	61	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△226百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△226</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>72</td> </tr> </table>	退職給付債務	△226百万円	退職給付引当金	△226	勤務費用	72百万円	退職給付費用	72
退職給付債務	△216百万円																
退職給付引当金	△216																
勤務費用	61百万円																
退職給付費用	61																
退職給付債務	△226百万円																
退職給付引当金	△226																
勤務費用	72百万円																
退職給付費用	72																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社使用 人16名	当社取締役1名、当社使用 人59名	当社取締役3名、当社使用 人53名、社外特定支援者5 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1、2	普通株式480株	普通株式1,170株	普通株式1,410株
付与日	平成12年9月13日	平成13年12月21日	平成14年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません	同左	同左
権利行使期間	自 平成12年9月29日 至 平成22年9月13日	自 平成14年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成14年9月7日 至 平成24年9月6日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社使用人30名、当社子会 社取締役及び使用人6名	当社使用人14名、社外特定 支援者1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1、2	普通株式720株	普通株式345株
付与日	平成15年10月1日	平成16年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません	同左
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成25年9月12日	自 平成16年9月1日 自 平成26年8月18日

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成16年8月21日付をもって株式1株を5株に分割し、また平成17年6月20日付をもって株式1株を3株に分割しております。

なお、上記ストック・オプション数は分割後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20	215	130
権利確定	—	—	—
権利行使	—	24	1
失効	—	—	—
未行使残	20	191	129

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	150	75
権利確定	—	—
権利行使	—	15
失効	—	—
未行使残	150	60

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,667	23,334	23,334
行使時平均株価 (円)	—	55,400	195,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23,334	28,000
行使時平均株価 (円)	—	184,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社使用人16名	当社取締役1名、当社使用人59名	当社取締役3名、当社使用人53名、社外特定支援者5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式480株	普通株式1,170株	普通株式1,410株
付与日	平成12年9月13日	平成13年12月21日	平成14年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成12年9月29日 至 平成22年9月13日	自 平成14年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成14年9月7日 至 平成24年9月6日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社使用人30名、当社子会社取締役及び使用人6名	当社使用人14名、社外特定支援者1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式720株	普通株式345株
付与日	平成15年10月1日	平成16年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左
権利行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成25年9月12日	自 平成16年9月1日 自 平成26年8月18日

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成16年8月21日付をもって株式1株を5株に分割し、また平成17年6月20日付をもって株式1株を3株に分割しております。

なお、上記ストック・オプション数は分割後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20	191	129
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	15
失効	—	15	20
未行使残	20	176	94

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	150	60
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	75	15
未行使残	75	45

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,667	23,334	23,334
行使時平均株価 (円)	—	—	34,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23,334	28,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">43</td> </tr> </table> <p>[固定資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△196</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">159</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>課税留保金に対する税額</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">7.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">8.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">4.5</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">68.0%</td> </tr> </table>	未払事業税	20百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3	賞与引当金	11	その他	9	繰延税金資産小計	45	評価性引当額	△1	繰延税金資産合計	43	退職給付引当金	62百万円	役員退職慰労引当金	7	ソフトウェア償却限度超過額	80	投資有価証券評価損	10	繰越欠損金	182	その他	12	繰延税金資産小計	355	評価性引当額	△196	繰延税金資産合計	159	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等損金に算入されない項目	1.5	課税留保金に対する税額	1.4	住民税均等割等	7.3	評価性引当額増減	8.5	のれん償却額	4.5	減損損失	3.3	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">21</td> </tr> </table> <p>[流動負債]</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">14</td> </tr> </table> <p>[固定資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△221</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">153</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">16.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">△0.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">9.1</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等戻入額</td> <td style="text-align: right;">△8.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">58.7%</td> </tr> </table>	未払事業税	9百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1	賞与引当金	13	その他	1	繰延税金資産小計	25	評価性引当額	△4	繰延税金資産合計	21	未収還付事業税	9百万円	繰延税金負債小計	9	評価性引当額	△2	繰延税金負債合計	6	繰延税金資産の純額	14	退職給付引当金	91百万円	役員退職慰労引当金	8	ソフトウェア償却限度超過額	62	投資有価証券評価損	54	繰越欠損金	134	その他	23	繰延税金資産小計	375	評価性引当額	△221	繰延税金資産合計	153	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等損金に算入されない項目	3.3	住民税均等割等	16.6	評価性引当額増減	△0.5	のれん償却額	9.1	過年度法人税等戻入額	△8.0	その他	△2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%
未払事業税	20百万円																																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	3																																																																																																																
賞与引当金	11																																																																																																																
その他	9																																																																																																																
繰延税金資産小計	45																																																																																																																
評価性引当額	△1																																																																																																																
繰延税金資産合計	43																																																																																																																
退職給付引当金	62百万円																																																																																																																
役員退職慰労引当金	7																																																																																																																
ソフトウェア償却限度超過額	80																																																																																																																
投資有価証券評価損	10																																																																																																																
繰越欠損金	182																																																																																																																
その他	12																																																																																																																
繰延税金資産小計	355																																																																																																																
評価性引当額	△196																																																																																																																
繰延税金資産合計	159																																																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等損金に算入されない項目	1.5																																																																																																																
課税留保金に対する税額	1.4																																																																																																																
住民税均等割等	7.3																																																																																																																
評価性引当額増減	8.5																																																																																																																
のれん償却額	4.5																																																																																																																
減損損失	3.3																																																																																																																
その他	1.1																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.0%																																																																																																																
未払事業税	9百万円																																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	1																																																																																																																
賞与引当金	13																																																																																																																
その他	1																																																																																																																
繰延税金資産小計	25																																																																																																																
評価性引当額	△4																																																																																																																
繰延税金資産合計	21																																																																																																																
未収還付事業税	9百万円																																																																																																																
繰延税金負債小計	9																																																																																																																
評価性引当額	△2																																																																																																																
繰延税金負債合計	6																																																																																																																
繰延税金資産の純額	14																																																																																																																
退職給付引当金	91百万円																																																																																																																
役員退職慰労引当金	8																																																																																																																
ソフトウェア償却限度超過額	62																																																																																																																
投資有価証券評価損	54																																																																																																																
繰越欠損金	134																																																																																																																
その他	23																																																																																																																
繰延税金資産小計	375																																																																																																																
評価性引当額	△221																																																																																																																
繰延税金資産合計	153																																																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等損金に算入されない項目	3.3																																																																																																																
住民税均等割等	16.6																																																																																																																
評価性引当額増減	△0.5																																																																																																																
のれん償却額	9.1																																																																																																																
過年度法人税等戻入額	△8.0																																																																																																																
その他	△2.2																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	ファクトリー事業 (百万円)	テクノ事業 (百万円)	R&D事業 (百万円)	各種サービス事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客 に対する 売上高	29,380	8,021	1,905	1,257	8,202	48,767	—	48,767
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	—	13	—	1	—	14	(14)	—
計	29,380	8,035	1,905	1,258	8,202	48,782	(14)	48,767
営業費用	27,459	7,566	1,765	1,391	8,024	46,207	1,470	47,678
営業利益又 は営業損失 (△)	1,920	468	139	△132	178	2,574	(1,485)	1,089
II. 資産、減価 償却費、減損損 失及び資本的支 出								
資産	3,346	991	286	711	2,259	7,595	4,081	11,676
減価償却費	7	5	1	6	91	112	56	168
減損損失	—	—	—	80	—	80	—	80
資本的支出	6	4	2	0	33	46	42	88

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) ファクトリー事業…製造系業務請負及び人材派遣等
- (2) テクノ事業…技術系業務請負及び人材派遣等
- (3) R&D事業…研究開発系人材派遣等
- (4) 各種サービス事業…総合人材派遣、販売・オフィス系人材派遣、人材紹介、システム開発の受託業務等
- (5) 情報通信事業…コールセンター、OA機器販売、通信機器販売等

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,490百万円であり、その主要なものは、親会社の総務、経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,081百万円であり、その主なものは親会社における余剰運用資金(現金及び預金)であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	ファクトリー事業 (百万円)	テクノ事業 (百万円)	R&D事業 (百万円)	各種サービス事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	13,221	5,707	1,967	996	7,200	29,094	—	29,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	69	—	—	—	69	(69)	—
計	13,221	5,777	1,967	996	7,200	29,164	(69)	29,094
営業費用	12,446	5,420	1,830	1,091	7,058	27,848	857	28,705
営業利益又は営業損失 (△)	775	357	137	△95	141	1,316	(926)	389
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	1,771	661	239	744	2,268	5,685	3,812	9,497
減価償却費	5	2	2	6	73	90	38	129
減損損失	—	—	—	—	17	17	—	17
資本的支出	0	—	3	7	21	33	17	50

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

(1) ファクトリー事業…製造系業務請負及び人材派遣等

(2) テクノ事業…技術系業務請負及び人材派遣等

(3) R&D事業…研究開発系人材派遣等

(4) 各種サービス事業…販売系人材派遣、人材紹介、半導体関連の部品・部材調達、総合人材派遣、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負等

(5) 情報通信事業…コールセンター、OA機器販売、通信機器販売等

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は944百万円であり、その主要なものは、親会社の総務、経理部門等の管理部門に係わる費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,812百万円であり、その主なものは親会社における余剰運用資金（現金及び預金）であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)ロに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)ハに記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	下坂大司	—	—	会社役員	なし	前当社取締役	関連会社株式の譲渡	198	投資有価証券	—
役員及びその近親者	下坂久司	—	—	会社役員	なし	下坂大司の子	関連会社株式の譲渡	56	投資有価証券	—
役員及びその近親者	下坂 光	—	—	会社役員	なし	下坂大司の子	関連会社株式の譲渡	56	投資有価証券	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

関連会社株式の譲渡価額については、基本合意契約の解消によるものであり、当社が取得した価額と同額となっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	74,212円08銭	1株当たり純資産額	76,742円85銭
1株当たり当期純利益	3,485円05銭	1株当たり当期純利益	2,753円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,454円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,745円20銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	192	149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	192	149
普通株式の期中平均株式数(株)	55,234	54,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	486	164
(うち新株予約権(株))	(486)	(164)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)														
	<p>1. 株式の分割</p> <p>平成21年11月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成22年1月1日付をもって普通株式1株につき300株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式 16,672,240株</p> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成21年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき300株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="850 777 1394 1188"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>247円37銭</td> <td>255円81銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>11円62銭</td> <td>9円18銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>11円52銭</td> <td>9円15銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. ストックオプションの付与</p> <p>会社法第361条第1項の規定に基づき、平成22年3月19日開催の定時株主総会において、当社取締役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。その概要は、第4[提出会社の状況]1[株主等の状況](9)[ストックオプション制度の内容]に記載しております。</p> <p>なお、当該ストックオプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	247円37銭	255円81銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	11円62銭	9円18銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11円52銭	9円15銭
前連結会計年度	当連結会計年度														
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額														
247円37銭	255円81銭														
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益														
11円62銭	9円18銭														
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益														
11円52銭	9円15銭														

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135	504	1.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	516	402	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	654	262	0.96	平成23年9月30日～ 平成24年2月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	8	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,306	1,180	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	229	33	—	—
リース債務	2	2	2	1

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	7,533	7,194	6,959	7,406
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失(△)(百万円)	△118	229	70	262
四半期純利益又は四半期純 損失(△)(百万円)	△70	59	△11	172
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△1,297.34	1,098.97	△212.84	3,181.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,990	2,775
受取手形	—	3
売掛金	3,339	2,306
有価証券	105	10
仕掛品	10	15
前払費用	134	142
繰延税金資産	23	—
未収入金	240	174
立替金	196	112
その他	21	6
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	7,053	5,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	80	87
減価償却累計額	△26	△37
建物（純額）	53	50
構築物	4	4
減価償却累計額	△3	△3
構築物（純額）	0	0
車両運搬具	14	10
減価償却累計額	△8	△8
車両運搬具（純額）	5	2
工具、器具及び備品	191	165
減価償却累計額	△140	△129
工具、器具及び備品（純額）	50	35
有形固定資産合計	110	89
無形固定資産		
のれん	20	—
ソフトウェア	41	29
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	62	31
投資その他の資産		
投資有価証券	426	304
関係会社株式	1,233	862
破産更生債権等	24	24
繰延税金資産	268	169
敷金及び保証金	181	110
ゴルフ会員権	11	11
その他	2	2
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	2,123	1,461
固定資産合計	2,297	1,581
資産合計	9,350	7,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	4
短期借入金	※1 358	※1 338
未払金	365	97
未払費用	2,946	1,602
未払法人税等	100	—
未払消費税等	466	150
繰延税金負債	—	4
預り金	361	202
その他	0	1
流動負債合計	4,598	2,402
固定負債		
長期借入金	301	262
退職給付引当金	154	159
役員退職慰労引当金	19	21
固定負債合計	474	443
負債合計	5,073	2,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金		
資本準備金	860	860
資本剰余金合計	860	860
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	1,494	1,524
利益剰余金合計	2,797	2,827
自己株式	△70	△100
株主資本合計	4,284	4,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	△7
評価・換算差額等合計	△7	△7
純資産合計	4,276	4,277
負債純資産合計	9,350	7,123

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	39,032	20,867
売上原価	33,587	18,012
売上総利益	5,444	2,854
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	25	3
広告宣伝費	146	19
役員報酬	81	75
給料及び手当	1,916	1,125
賞与	66	29
退職給付費用	29	27
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
福利厚生費	303	182
旅費及び交通費	324	152
減価償却費	69	48
賃借料	362	238
のれん償却額	40	24
その他	1,121	675
販売費及び一般管理費合計	4,489	2,606
営業利益	955	248
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	※1 20	※1 6
助成金収入	—	129
その他	75	73
営業外収益合計	100	211
営業外費用		
支払利息	6	11
投資事業組合投資損失	23	25
固定資産除売却損	11	—
その他	44	12
営業外費用合計	85	49
経常利益	970	410
特別損失		
投資有価証券評価損	8	99
関係会社株式評価損	233	—
構造改革費用	※2 216	—
特別損失合計	458	99
税引前当期純利益	512	310
法人税、住民税及び事業税	478	81
法人税等調整額	△165	127
法人税等合計	312	208
当期純利益	200	101

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 商品売上原価		—	—	187	1.0
II 労務費		30,669	91.3	16,223	90.1
III 外注費		85	0.3	84	0.5
IV 経費	※1	2,831	8.4	1,517	8.4
売上原価		33,587	100.0	18,012	100.0

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
旅費交通費	745百万円	401百万円
募集費	570	95
地代家賃	873	567

(原価計算の方法)

実際原価計算による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	696	697
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	697	697
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	859	860
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	860	860
資本剰余金合計		
前期末残高	859	860
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	860	860
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3	3
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3	3
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,300	1,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,300	1,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,365	1,494
当期変動額		
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	200	101
当期変動額合計	128	29
当期末残高	1,494	1,524
利益剰余金合計		
前期末残高	2,669	2,797
当期変動額		
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	200	101
当期変動額合計	128	29
当期末残高	2,797	2,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△70	△70
当期変動額		
自己株式の取得	—	△30
当期変動額合計	—	△30
当期末残高	△70	△100
株主資本合計		
前期末残高	4,154	4,284
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	200	101
自己株式の取得	—	△30
当期変動額合計	129	0
当期末残高	4,284	4,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	0
当期変動額合計	△7	0
当期末残高	△7	△7
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	0
当期変動額合計	△7	0
当期末残高	△7	△7
純資産合計		
前期末残高	4,154	4,276
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	△71	△71
当期純利益	200	101
自己株式の取得	—	△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	0
当期変動額合計	122	0
当期末残高	4,276	4,277

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>																
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1779 933 1928"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～15年	構築物	10年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1779 1412 1928"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～15年	構築物	10年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	3～15年																	
構築物	10年																	
車両運搬具	6年																	
工具、器具及び備品	3～15年																	
建物	3～15年																	
構築物	10年																	
車両運搬具	6年																	
工具、器具及び備品	3～15年																	

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 また、のれんについては、投資の効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同 左 (3) 役員退職慰労引当金 同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(損益計算書関係) 1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は0百万円であります。 2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「固定資産除売却損」の金額は0百万円であります。	(損益計算書関係) 1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「固定資産除売却損」(当事業年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
<p>※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>4,950百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,950</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	4,950百万円	借入実行残高	—	差引額	4,950	<p>※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>4,950百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,950</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	4,950百万円	借入実行残高	—	差引額	4,950
当座貸越極度額	4,950百万円												
借入実行残高	—												
差引額	4,950												
当座貸越極度額	4,950百万円												
借入実行残高	—												
差引額	4,950												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)				
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>17百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	17百万円	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取配当金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	5百万円
受取配当金	17百万円				
受取配当金	5百万円				
<p>※2 構造改革費用 構造改革を目的とした雇用調整に伴う有給消化・休業補償等の一時費用216百万円であります。</p>					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	482	—	—	482
合計	482	—	—	482

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	482	1,172	—	1,654
合計	482	1,172	—	1,654

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,172株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース資産の内容
工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		(ア) 有形固定資産 工具、器具及び備品
取得価額相当額	208百万円	205百万円	414百万円	(イ) 無形固定資産 ソフトウェア
減価償却累計額相当額	33	18	51	② リース資産の減価償却の方法
期末残高相当額	175	186	362	重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
1年以内	83百万円			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
1年超	282			工具、器具及び備品
合計	365			ソフトウェア
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				合計
支払リース料	45百万円			取得価額相当額
減価償却費相当額	42			199百万円
支払利息相当額	5			減価償却累計額相当額
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				72
減価償却費相当額の算定方法				59
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				132
利息相当額の算定方法				期末残高相当額
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				127
				145
				273
				(2) 未経過リース料期末残高相当額
				1年以内
				84百万円
				1年超
				196
				合計
				280
				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
				支払リース料
				93百万円
				減価償却費相当額
				86
				支払利息相当額
				9
				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
				減価償却費相当額の算定方法
				同 左
				利息相当額の算定方法
				同 左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23</td> </tr> </table> <p>[固定資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>のれん償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">281</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">268</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">13.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60.9%</td> </tr> </table>	未払事業税	13百万円	その他	10	繰延税金資産合計	23	退職給付引当金	62百万円	役員退職慰労引当金	7	のれん償却限度超過額	14	ソフトウェア償却限度超過額	80	関係会社株式評価損	94	投資有価証券評価損	10	その他	12	繰延税金資産小計	281	評価性引当額	△13	繰延税金資産合計	268	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等損金に算入されない項目	1.7	住民税均等割等	13.3	評価性引当額増減	2.6	その他	2.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>[流動資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table> <p>[流動負債]</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4</td> </tr> </table> <p>[固定資産]</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>のれん償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">221</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△51</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">23.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">12.4</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等戻入額</td> <td style="text-align: right;">△11.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67.2%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1百万円	繰延税金資産合計	1	未収還付事業税	6百万円	繰延税金負債合計	6	繰延税金負債の純額	4	退職給付引当金	64百万円	役員退職慰労引当金	8	のれん償却限度超過額	17	ソフトウェア償却限度超過額	62	投資有価証券評価損	54	その他	13	繰延税金資産小計	221	評価性引当額	△51	繰延税金資産合計	169	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等損金に算入されない項目	3.5	住民税均等割等	23.0	評価性引当額増減	12.4	過年度法人税等戻入額	△11.4	その他	△0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.2%
未払事業税	13百万円																																																																																				
その他	10																																																																																				
繰延税金資産合計	23																																																																																				
退職給付引当金	62百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金	7																																																																																				
のれん償却限度超過額	14																																																																																				
ソフトウェア償却限度超過額	80																																																																																				
関係会社株式評価損	94																																																																																				
投資有価証券評価損	10																																																																																				
その他	12																																																																																				
繰延税金資産小計	281																																																																																				
評価性引当額	△13																																																																																				
繰延税金資産合計	268																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等損金に算入されない項目	1.7																																																																																				
住民税均等割等	13.3																																																																																				
評価性引当額増減	2.6																																																																																				
その他	2.9																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9%																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	1百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	1																																																																																				
未収還付事業税	6百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	6																																																																																				
繰延税金負債の純額	4																																																																																				
退職給付引当金	64百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金	8																																																																																				
のれん償却限度超過額	17																																																																																				
ソフトウェア償却限度超過額	62																																																																																				
投資有価証券評価損	54																																																																																				
その他	13																																																																																				
繰延税金資産小計	221																																																																																				
評価性引当額	△51																																																																																				
繰延税金資産合計	169																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等損金に算入されない項目	3.5																																																																																				
住民税均等割等	23.0																																																																																				
評価性引当額増減	12.4																																																																																				
過年度法人税等戻入額	△11.4																																																																																				
その他	△0.7																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.2%																																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	77,393円14銭	1株当たり純資産額	79,053円69銭
1株当たり当期純利益	3,629円18銭	1株当たり当期純利益	1,876円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,597円53銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,870円97銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	200	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	200	101
普通株式に係る期中平均株式数(株)	55,234	54,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	486	164
(うち新株予約権(株))	(486)	(164)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)														
—————	<p>1. 株式の分割</p> <p>平成21年11月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成22年1月1日付をもって普通株式1株につき300株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <p style="padding-left: 2em;">普通株式 16,672,240株</p> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成21年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき300株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">257円98銭</td> <td style="text-align: center;">263円51銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12円10銭</td> <td style="text-align: center;">6円26銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11円99銭</td> <td style="text-align: center;">6円24銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. ストックオプションの付与</p> <p>会社法第361条第1項の規定に基づき、平成22年3月19日開催の定時株主総会において、当社取締役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。その概要は、第4[提出会社の状況]1[株主等の状況](9)[ストックオプション制度の内容]に記載しております。</p> <p>なお、当該ストックオプションにつきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)に基づき、「株式報酬費用」として対象勤務期間において費用処理するものであります。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	257円98銭	263円51銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	12円10銭	6円26銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	11円99銭	6円24銭
前事業年度	当事業年度														
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額														
257円98銭	263円51銭														
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益														
12円10銭	6円26銭														
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益														
11円99銭	6円24銭														
—————															

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)テムザック	50	—
		(株)スターフライヤー	200,000	1
		(株)福岡キャピタルパートナーズ	200	10
		(株)クイックサン	1,333	0
		(株)カデンザ	1,333	0
		(株)山口フィナンシャルグループ	73,000	62
		(株)ニューウェーブ北九州	60	3
		計	275,976	77

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	第4回(株)西日本シティ銀行期限前償還条項 付社債 (劣後特約)	99	100
		計	99	100

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	りそなMMF	10	10
		小計	10	10
投資有価証券	その他有 価証券	ジャパン・スプレッド・パートナーズ投資 事業組合	30	54
		ジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投 資事業有限責任組合	1	71
		小計	31	126
		計	41	136

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	80	10	3	87	37	12	50
構築物	4	—	—	4	3	0	0
車両運搬具	14	—	3	10	8	1	2
工具、器具及び備品	191	10	37	165	129	23	35
有形固定資産計	290	20	43	267	178	37	89
無形固定資産							
のれん	80	4	—	84	84	24	—
ソフトウェア	56	—	—	56	27	11	29
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	138	4	—	143	111	36	31

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	10	4	7	30
役員退職慰労引当金	19	2	—	—	21

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
普通預金	2,280
別段預金	2
定期預金	492
小計	2,775
合計	2,775

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)荏原九州	3
合計	3

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年3月	0
4月	3
合計	3

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)エム・シー・エス	197
ソニーセミコンダクタ九州(株)	166
(株)テラプローブ	123
埼玉日本電気(株)	113
(株)資生堂	100
その他	1,604
合計	2,306

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,339	21,910	22,943	2,306	90.9	47.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 仕掛品

品目	金額（百万円）
仕掛人件費	7
仕掛経費	7
合計	15

⑤ 関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	(株)ワールドエキスパーツ	90
	台湾英特科人力(股)	34
	(株)イーサポート	666
	(株)モバイルサービス	5
	(株)ネットワークソリューション	2
	(株)ワールドオンライン	1
	九州地理情報(株)	0
	悟路徳商務諮詢（上海）有限公司	22
	(株)エレクトロアンドエコロジー	40
合計	862	

⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
テクノクオーツ(株)	1
内外エレクトロニクス(株)	1
天野屋化工(株)	0
(株)コス21	0
(株)ナイスワーク	0
その他	0
合計	4

⑦ 未払費用

区分	金額（百万円）
給与	1,291
社会保険料	300
その他	11
合計	1,602

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.witc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成21年11月30日開催の取締役会決議における定款変更の承認可決に基づき、平成22年1月1日付で1株を300株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。
なお、当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月23日福岡財務支局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第17期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日福岡財務支局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日福岡財務支局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日福岡財務支局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月10日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月10日福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月10日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年8月21日福岡財務支局長提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月19日

株式会社ワールドインテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 光雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドインテック及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月19日

株式会社ワールドインテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野 正紀	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野 宏治	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドインテック及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワールドインテックの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ワールドインテックが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月19日

株式会社ワールドインテック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 光雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドインテックの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月19日

株式会社ワールドインテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドインテックの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年3月23日
【会社名】	株式会社ワールドインテック
【英訳名】	WORLDINTEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊井田 栄吉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長伊井田栄吉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産及び売上原価のうち給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としております。

更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

付記事項はありません。

5【特記事項】

特記事項はありません。